

環境にやさしい大豆づくりと食育教育を通じた地域への貢献 ～田光転作営農組合～

1. 地区の概要

田光地区は、県の北勢、菰野町にあり、御在所岳、湯の山温泉よりさらに北に位置し、いなべ市に近い鈴鹿山脈の麓に広がる、戸数約450戸、人口1,600人余りの兼業農家が大半を占める農業集落である。

隣接する「いなべ市」をはじめ、多くの工場が進出し、周辺地区では開発や耕作放棄地が増加しているが、田光地区は熱心な農家が多く、耕作放棄地がほとんどなく、きめ細やかな農作業で農地の管理を集落ぐるみで実施している。

地区の水田面積は約90haあり、水稲－小麦－大豆の2年3作のブロックローテーションが確立している。

2. 田光転作営農組合の概要

平成19年から「水田経営所得安定対策」が実施されるのを機に、「地域農業をどう発展させていくか」地区内で話し合いを20回以上重ねた結果、平成18年10月に田光転作営農組合は設立された。

地域一丸となって「農地・水・環境保全向上対策」にも取り組んでおり、当組合は「みなしエコファーマー」としての認定を取得し、「環境にやさしい農業」を認定農業者4名とともに実践している。

- ①構成農家戸数 79戸
- ②オペレーター数 17名
- ③20年産作付面積 小麦17.1ha、大豆16.2ha



3. 大豆栽培の概要(20年産)

- ①栽培品種「フクユタカ」
- ②播種 7/7～7/16
播種前には、麦わらを全量すき込み、ブロードキャスターにより「ケイフンペレット」を施用
- ③中耕・培土 1回目7/19～8/1
2回目7/26～8/16
3回目8/7～8/26
- ④畦畔機械除草 3回 7月中旬～9月中旬
- ⑤収穫 11/20～12/6



田光転作営農組合のメンバー

4. 営農活動を通じての学校教育との連携

「営農活動・学校教育・地産地消が三位一体となって田光地区の後継者育成」を合い言葉に、田光転作営農組合が中心となり、地元の小学校の総合学習の一環として「大豆の栽培から豆腐加工まで」の実践活動体験を行っている。また、学校給食への大豆の提供も行っている。

